



令和7年11月27日
航空局国際航空課

国際民間航空機関（ＩＣＡＯ）理事会議長選挙結果について

11月26日（現地時間。日本時間27日未明）、モントリオールのＩＣＡＯ本部において、次期理事会議長選挙が行われ、我が国が擁立した大沼俊之（おおぬまとしゆき）国際民間航空機関日本政府代表部特命全権大使が選出されました。

理事会議長はＩＣＡＯのトップであり、アジア・大洋州地域からの選出は同機関の約80年の歴史の中で初めてとなります。

1. ＩＣＡＯは、1944年に採択された国際民間航空条約（シカゴ条約）に基づき国際民間航空の安全かつ秩序ある発達を目的として設立された国連の専門機関です。2025年11月現在の加盟国は193か国です。
2. ＩＣＡＯに常設されている理事会は、選挙で選ばれた36の加盟国から構成される中心的な意思決定・執行機関です。我が国は1953年に加盟国となり、1956年以降、現在まで連続して理事国に選出されています。
3. 新理事会議長の任期は、2026年1月1日から2028年12月31日までの3年間となります（任期は最大2期6年まで）。
4. 本件に関する金子国土交通大臣のコメントは、別紙の通りです。

添付資料1：国際民間航空機関（ＩＣＡＯ）とは
添付資料2：大沼俊之氏略歴

【問合せ先】国土交通省 航空局 航空ネットワーク部 国際航空課 池田、松浦

TEL：03-5253-8111



当選後、シャキターノ現議長（中央）とサラサール事務局長（右）と握手する大沼新議長（左）
（ICAO提供）

大沼俊之氏の国際民間航空機関(ICAO)理事会議長選出は、国土交通省・外務省をはじめとする政府関係者、関係業界一丸となった取組の成果であります。

大沼氏は、国土交通省において、航空事業課長、国際航空課長、航空局審議官、航空局次長と航空局の枢要なポストを歴任し、文字通り、日本国内及び国際的な場において航空政策を主導してきました。大沼氏の選出は、このような氏の航空分野における実績とリーダーシップが高く評価されたものでありますが、同時に、長年の日本政府のICAOでの貢献、日本の航空関連産業が世界に示してきた実績により、日本が航空分野において高い信頼を得てきたことの現れだといえます。

ICAOは、国際民間航空の安全・保安・環境など、国際社会における航空分野のルール作りや政策調整を担う国際機関として、その重要性がますます高まっています。今後は、大沼氏が率いるICAOとの協力関係を一層強化し、日本政府としても彼の活動を支えてまいります。これをきっかけとして、日本が航空分野において世界をリードできるよう飛躍し、国際民間航空の持続可能な発展に積極的に貢献してまいります。

令和7年11月27日

金子 恭之

国土交通大臣

1 設立経緯・趣旨

- 国際民間航空条約（シカゴ条約、1944年採択）に基づき、国連専門機関として設立。
- 国際民間航空の安全かつ整然とした発達、また、国際航空運送業務の機会均等主義に基づいた確立され健全かつ経済的な運営を主たる目的とし、そのための国際ルールの策定・実施確保に取り組む。（近年は、ロシアによるウクライナ侵略、北朝鮮によるミサイル発射等についても積極的に議論。）

2 組織

(1) 総会

- 193の全加盟国代表が構成するICAOの最高意思決定機関。3年に1度開催。
（直近は2025年9月23日～10月3日に開催された第42回総会）。
- 理事国の選出、次期3か年予算の採択、航空安全・保安、航空運送等に係る政策方針の承認等を行う。

(2) 理事会

- 36の加盟国代表から構成。総会に対して責任を負う常設の意思決定・執行機関（毎年3会期開催）。
- 日本は1953年10月にICAO加盟後、1956年以降常に理事国。
- 総会への年次報告、理事会議長・事務局長の任命、国際標準・勧告方式の採択等を実施。
- 議長（任期3年、再選可・三選不可）はICAOの長。理事会の代表者として理事会が指定する任務を理事会に代わり遂行するほか、ICAO事務局幹部職（D1以上）の任命権限を有する。理事会投票権なし。
現職はイタリアのサルバトーレ・シャキターノ氏。
※2019年当選、2022年10月に再選。現任期（2期目）は2025年末まで。



シャキターノ
理事会議長

(3) 事務局

- 事務局長（任期3年、二選まで可）はコロンビアのフアン・カルロス・サラサール氏。2024年3月の理事会で再選（2期目：2024年8月－2027年7月）。
- 職員総数約800名、うち邦人職員8名。計8の地域事務所・支所。
- 3か年（2026年～2028年）予算総額：3億7658万カナダドル。当期3か年の日本の分担率は5.25%（約21億716万円）で、米（21.69%）・中（16.55%）に次ぎ第3位。



サラサール
事務局長

略歴

国際民間航空機関日本政府代表部
特命全権大使

大沼 俊之（おおぬま としゆき）

昭和44年 2月26日生、北海道生まれ
宮城県仙台第一高校、東京大学法学部卒
ペンシルベニア大学ロースクール（米国）にて、
LL.M.（法学修士）および LL.C.M.（比較法学修士）を取得



平成 4 年	4 月	運輸省入省
平成 8 年	7 月	航空局監理部国際航空課航空交渉調査官
平成 9 年	6 月	大臣官房人事課 (人事院長期在外研究員・ペンシルバニア大学)
平成 11 年	7 月	航空局監理部総務課補佐官
平成 13 年	7 月	国際民間航空機関派遣（JPO 派遣制度）
平成 15 年	7 月	航空局監理部国際航空課長補佐
平成 16 年	8 月	航空局管制保安部保安企画課長補佐
平成 17 年	9 月	総合政策局交通消費者行政課長補佐
平成 19 年	4 月	総合政策局政策課企画専門官（税制）
平成 21 年	1 月	内閣府地方分権改革推進室企画官
平成 23 年	8 月	総合政策局総務課企画官
平成 24 年	4 月	大臣官房会計課企画官
平成 26 年	4 月	総合政策局海洋政策課長
平成 28 年	6 月	航空局航空ネットワーク部航空事業課長
平成 30 年	7 月	航空局航空ネットワーク部国際航空課長
令和 2 年	7 月	大臣官房参事官（会計）
令和 3 年	6 月	大臣官房会計課長
令和 4 年	6 月	大臣官房審議官（航空）
令和 5 年	6 月	航空局次長
令和 6 年	7 月	航空局航空政策戦略監
令和 6 年 12 月		国際民間航空機関日本政府代表部特命全権大使（現職）